

第 1 回 丸 亀 市 都 市 景 観 審 議 会 会 議 録			
開会日時	令和 6 年 7 月 12 日 14 時 10 分	閉会日時	令和 6 年 7 月 12 日 15 時 25 分
開 会 場 所	丸亀市役所 2 階 2 0 1 会議室		
出 席 委 員 お よ び 関 係 委 員 氏 名			
(出席委員) 西成 典久、真鍋 有紀子、天野 裕子、岩井 綾、角野 佳世、三谷 節三 村上 良枝、田村 陽子、吉井 千恵子			
(欠席委員) 池田 清史、釜床 美也子、吉川 徹、出淵 光一、岩井 勝英、古市 圭吾			
(事務局) 都市整備部 伊藤 秀俊 都市計画課 塊場 具視、勝田 兼史、大関 慎士、森 悠司、坂本 圭輔 協働推進部まなび文化課 小田 浩生			
会 議 の 概 要 お よ び 会 議 の て ん 末			
1. 議 事 1. 大手町地区 4 街区南街区の整備について 2. その他			
発 言 者	意 見 概 要		
事務局	本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。 ただ今から、令和 6 年度第 1 回丸亀市都市景観審議会を開会いたします。 私、会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、都市計画課の塊場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは最初に、本審議会の委員に就任いただく皆様に、委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、順に都市整備部長の伊藤より委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。 ＜伊藤部長から委嘱状の交付＞ 委嘱状にありますとおり、皆さまの任期は令和 7 年 9 月 30 日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ここで都市整備部長の伊藤より、皆さまにご挨拶を申し上げます。 ＜伊藤部長 挨拶＞ 続きまして、各委員より一言ずつ自己紹介をいただきます。 ＜各委員自己紹介＞ ありがとうございました。次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。 ＜事務局自己紹介＞ 続きまして、会長の選任に移ります。 丸亀市景観条例施行規則第 36 条第 1 項において、「委員の互選により定める」と規定されておりますが、いかがでしょうか。		

角野委員	事務局のほうは何か案があったりしますか。
事務局	事務局といたしましては、前回も会長を務めていただいた西成典久委員にお願いしてみてもどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。
	<「異議なし」>
事務局	西成委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。
	<西成委員 了承>
事務局	それでは、よろしくお願いいたします。会長席にお移りください。 選任されました西成会長より、一言、ご挨拶をお願いします。
	<西成会長 挨拶>
事務局	それでは、以後、会長に議長をお願いいたします。
	<西成会長 議長席に移動>
議長	それでは、ここからは、私の方で会議を進めさせていただきます。 議事に入ります前に、本日 15 名の委員のうち 9 名のご出席をいただいておりますので、丸亀市景観条例施行規則に基づき、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。 では、次第に従いまして、「議事の 1 大手町地区 4 街区南街区の整備について」事務局に説明を求めます。
事務局	大手町地区 4 街区南街区の整備について<資料に基づき説明>
事務局	市民会館の整備について<資料に基づき説明>
議長	ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
天野委員	市民会館について、市民活動の場としても考えているとの説明ですが、市民活動とは、これまで生涯学習センターで行っていたような活動を指すのでしょうか。また、開放された空間のようですが、音楽活動などはできるのでしょうか。
事務局	生涯学習クラブの活動を受け止める場としても考えており、文化芸術活動と生涯学習活動の両方に利用できる複合施設として市民会館を整備していきます。館内には防音の部屋があり、音楽活動に利用していただけると考えていますし、動きのあるバレエやダンスの練習にも利用できるような、高さや設備を備えた部屋も準備します。
天野委員	資料で示されていた水盤施設は、設置する方向なののでしょうか。市民ひろばの滝や、駅前の噴水は、設置したがすぐに廃止されたと記憶しています。経費や水不足などの関係で継続させることは難しいのではないのでしょうか。 植栽に関して、昔はソメイヨシノに続いて咲く八重桜がきれいだったが、今、八重桜は駄目になってしまっています。今回の整備の中で改めて八重桜を植えるということは考えていますか。
事務局	水盤施設は、大手門前広場の活用の案の一つとしてお示ししているものですが、

	どれくらいの費用がかかり、どれくらいのメンテナンスをどれくらいの頻度でしなければならぬかを情報収集し、実現可能性と運用について検討していきます。 かつて八重桜がきれいだったことは委員のおっしゃるとおりですが、4 街区の南北の通りはお城に向かっていく道として考えているので、視界を遮るものにならないかなども考慮しながら具体の植栽について検討していく必要があると考えています。今は具体的な植栽の計画ではなく、全体として、どういう機能をどの場所にもたせるかを中心に考えているところです。
岩井綾委員	すごくワクワクするような将来像をお聞きし、その中で、いくつかのキーワードが出てきました。景観というとそれぞれの施設の外観のことを考えがちですが、窓の外からは音楽も聴こえてきて、今でも市民ひろばは多様な活動に使われているようですし、市民目線に立ってどのような使い方をしていくことができるかを考え、若い世代、こどもたちや学生が集まって来て、様々な活動を行う場になるということが大事です。どういう活動をしていきたいかという意見を吸い上げていってもらって、そのような場所になるように検討を進めてください。また、活動が継続されるという意味での持続可能性も重要だと考えます。
事務局	アンケートでいただいた意見の中で、少し敷居が高いので、もっと使いやすい場になるようにして欲しいというものもありました。色々な活動の場所となるように、ハード面だけでなく、ソフト面についても同時並行で検討していきたいと思います。
吉井委員	香川県では自家用車の利用が多く、この付近に来る方々の多くも自動車を利用されるでしょうから、駐車場の充実は必要だと考えます。また、この4 街区がスポットとして素晴らしいものとなるだけでなく、寂しい状況となっている商店街や駅前とのつながりを考えていくべきだと思います。多様な活動と施設整備がともに必要で、この4 街区に誰がどうやって何のために来るのかという視点とともに、ここに来た人がどこへ広がっていくかという視点も必要だと思います。
事務局	今回の4 街区整備とは別の事業ですが、現在、丸亀市未来ビジョンを策定中で、お城から駅、駅から港まで人々の流れをどのように作っていくか、たとえばチャレンジショップを駅の北側につくってそちらへ歩いてもらうとか、そういうことも考えています。ハードとしての4 街区整備に合わせて、ソフト的な事業や、街区外の事業も含めて考えて人の流れをつくって、市民会館に来てくれた人がそこだけで終わらず、ミモカまで歩いてもらえるような、そういう考え方でまちづくりを進めております。
議長	駐車場の容量は難しい問題で、イベントがあれば駐車施設が不足してしまうかも知れません。しかし、この街区に巨大な駐車場を造るというのは、ウォーカブルなまちづくりの考え方とも合わないし、少し違うと思います。そこで、料金設定で工夫をするという手法があるかと思います。マルタス周辺の駐車場を有料とすることは仕方ないとしても、たとえば、港近くの市営駐車場を無料化すれば、そこに駐車して、そこからまちなかへ歩いてくるという人もいますし、歩いている中で、商店街で買いたいものを見つけて買い物をする、といったことにもつながるのではないのでしょうか。
田村委員	市民会館が完成しイベントなどが開催されると、駐車場の容量が足りるのか、道路の渋滞につながるのではと懸念しました。先ほど議長が紹介された、駅の裏側に無料の駐車場をというのは良い案だと思います。マルタス周辺の駐車場は有料とすること自体は仕方ないですが、高齢者やこども連れの方などに使い続けてもらうために、安い料金を設定するという考えもあると思います。 観光客の誘致も考えていると思いますが、観光バスの駐車スペースはどうなって

	いますか。 広場部分はスペース的に余裕があり見た目も素敵ですが、より多く活用してもらうために、昨今の気候変動による暑さ対策も含め、色んなアイデアを出していった欲しいです。
事務局	この街区で無料の駐車場とすることは難しいですが、あまり高くしてまちなかに人が来なくなってしまうのは困るし、あまり安くすると周辺の類似施設への影響も考えられるので、バランスを考えて料金を検討していきます。 現状、お城北側の県道に観光バス用のスペースが5、6台程度あります。今後、市民会館と県道の間の部分に、シビックロータリーとしてバスやタクシーが停まる場所を整備する予定ですので、観光バスの乗降はその部分を利用してもらい、物産館やマルタス、広場エリアなどを通してもらえればと考えています。 暑さ対策としての屋根は、恒久的なものを設置すると維持管理が大変になるので、一案として、必要なときにパラソルを設置して、また片付ける、そういう運用を指定管理者であるとか、民間事業者に行ってもらったことを検討しています。
議長	アクセスの部分では、公共交通の利用という観点があります。ヨーロッパでメインストリームになりかけている考え方として、市民の足である公共交通は税金で全部負担するというものがあり、ある都市では公共交通を全て無料化し、人口が40万から数年で45万に増加しました。そのような考え方を丸亀市で採用するのなら、たとえば、国道11号沿いに無料の駐車場を市が設置し、そこに既存のバス停をくっつける、そこから無料の公共交通でまちなかへ向かってもらう、というようなことも検討に値すると思います。
村上委員	私の住んでいる高松でも、最初は水盤施設があったが今はないというところがあります。新しい拠点施設のふらっと仏生山は琴電の駅から近い立地で、琴電の利用促進のためにも駐車場を5時間までは無料としています。先ほど紹介のあった考え方に近いもので、良い取組だと思います。建設予定の立体駐車場は、丸亀城に近いところですので、景観を阻害しないように配慮してください。 本日は、仮設駐車場からこの市役所まで歩いてきましたが、すぐのようで割と遠いという感覚です。移動に関して、市民会館に来られる高齢者や障がい者への配慮はありますか。南街区の再編整備に向けて、アンケートはどういう風にとりましたか。
事務局	シビックロータリーに駐車場も整備し、そこに何台か、配慮が必要な方用のスペースを確保する予定です。アンケートについては、オープンハウス型説明会で市民の意見をいただいたことと、4街区に関係する施設を運営できるような関係団体に意見をいただく、サウンディングのようなものを実施しました。
村上委員	県外の友人からレンタサイクルがあると聞きましたが、拠点施設までの移動や拠点施設からの移動でレンタサイクルを有効活用できないもののでしょうか。
事務局	駅前の市営駐輪場で、指定管理者がレンタサイクルを貸し出しています。拠点施設の周辺での駐輪場は不足しているので、レンタサイクルの有効活用のためにも市役所の周辺で確保できればと考えています。
三谷委員	要望にはなりますが、ほとんどコンクリートで固めてしまうのではなく、できるだけ常緑樹を多くして欲しいです。いま仮設駐車場になっているスペースにあった樹木は姿が見えなくなっていますが、既存の樹木をなるべく保存できるようにしてください。立体駐車場が建設されるようですが、殺風景な感じにならないように事業を慎重に進めてください。

事務局	立体駐車場は、ひまわりセンターから西側に出ないようにして周辺とのバランスに配慮する予定です。 既存の樹木については、コミュニティに相談し、移植が可能か聴き取るなどして、なるべく保存できるように検討しております。
角野委員	先ほど暑さ対策としてパラソルの話がでました。私は観光、イベント業務に携わっているので、自分で組み立てることもありますが、組み立て式のパラソルは重量もありますし、特にこどものことを考えた場合、指を詰めてしまったり、安全面で危惧するところがあります。常駐の係員などは配置するのでしょうか。 また、樹木の植栽についてですが、この辺りは現状でも、雨の日は特に、樹木に集まってきた鳥のフンの匂いが気になることがあります。今後、整備を進めていくに当たり、匂いを軽減するような対策を考えていますか。
事務局	パラソルを利用するというのは案の一つですが、実際に利用する場合には、指定管理者や民間事業者と協議をして、安全性を確保した運用に努めることになるかと思います。 フンなどの鳥害に関しては、コンサル業者に対策を投げかけているところですが、たとえば音を鳴らすことによって鳥を寄せ付けないようにできないかなどを検討しています。その方法では、ずっと鳴らしていないと一度離れても戻ってくることがあるでしょうし、お城の方の樹木に行くだけになるかも知れない、鳥の問題はこの地域における検討課題と認識しています。
角野委員	プロジェクションマッピングやライトアップなどを実施すれば、若者向けのデートスポットとしての利用も期待できるのではないのでしょうか。また、そのような利用にとっては飲食のできる場所があるとよいと思いますが、夜間における食事スペースの確保はどうなる予定でしょうか。市民会館では飲食が可能となりますか。
事務局	飲食については、キッチンカーなのか、拠点施設に飲食店に入ってもらって夜間も運用するか、様々な可能性を検討していきます。ご提案いただいたプロジェクションマッピングなどの手法ですが、にぎわいづくりの施設として拠点施設を使ってもらうという方向性は提案として出てきているので、今後検討していきます。
事務局	市民会館の事業運営として外向けに飲食を提供するという予定はありませんが、館内に調理ができる部屋はあるので、館内で演者用にケータリングをしたり、飲食をしたりということはできると思います。
真鍋委員	物産館等の公園施設については、お城に近い場所になるので、公募要項の中で景観に配慮することを要件とするなど、募集の仕方、事業者の決め方について検討が必要だと思います。
事務局	ご指摘のとおり、景観への配慮が必要であると考えています。施設整備については、いまの芝生ひろばのある辺りに物産館をつくる、それを市が主導するという方針です。具体的な手法としては、市が全部つくって直営するか、指定管理に出すか、市がある程度デザインコードを指定した上でデザインビルドの手法を採用するか、様々な選択肢を検討中です。
真鍋委員	駅の北側の利活用について、丸亀市はサウンディングを行っていたと思います。ノウハウも積んでいらっしゃると思いますので、今後の事業展開に期待しています。
天野委員	4 街区の整備に当たり、街区内で営業していたガソリンスタンドを別の場所に移転することとしました。創業の地であり、少し寂しい気持ちはありましたが、市に

事務局	協力しよう判断しました。今、街区内に残っている民間施設について、いつごろ移転するなど今後の予定はありますか。 民間施設につきましては、相手方もあることですので、具体的なスケジュールとしてお答えできることはありません。
議長	市民会館について詳しい説明をお聞きしました。料金設定によって施設の利用のされ方は変わってきます。石川県には昔の紡績工場をリノベした金沢市民芸術村という施設があつて、非常に使いやすい価格設定になっています。音楽活動をする楽屋が6時間で550円、この値段であればバンドをしたい高校生が気軽に利用できます。もう少し大きな、オーケストラができるような部屋でも1,100円で、そこではこどもを連れて親が練習に来ていた姿を見たこともあります。芸術活動の源は練習できる場であつて、そのような場があることはまちの発展につながると思います。料金設定について市の考え方を教えてください。
事務局	最終的な料金は、市の設定した金額の範囲内で、指定管理者が再設定するということになります。市の設定した金額についていえば、公の施設なので、受益者負担という考え方はどうしても必要となり、この割合を50%として計算しております。ご紹介のあった金沢の施設ほど安価ではないですが、周辺の類似施設と比較すれば使いやすい料金であると考えています。最終的な料金については、来年度の完成までの適切なタイミングで、市民向けに公表していく予定です。
議長	議事の2. その他というところですが事務局から何かありますか。
事務局	特になにもありません。
議長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。皆さまお疲れ様でした。